

この同意書は必ず2部作成し、2部ともBRCに送付して下さい。
センター長印押印後、1部お返しいたします。

提供・非営利
書式 C-0003
2020.04.01

RIKEN BRC

生物遺伝資源提供同意書 (第一種:非営利学術目的)

機関名をご記入ください。

国立研究開発法人 理研BRC (以下「理研BRC」という。)

国立大学法人 〇〇大学△△学部

(以下「利用者」という。)

提供を受ける細胞材料名をご記入下さい。
下記の「4」の提供制限が同じものは、複数記入できます。

RAW 264

前述の細胞材料名に該当する RCB
No. をご記入下さい。

(理研BRC細胞材料開発室固有記号 No. RCB0535)

として特定されるものであり、また由来する産物を含むものとする。以下「本件リソース」という。)を提供するにあたり、次の事項に同意する。

- 理研BRCは、本件リソースの提供を目的として、生物遺伝資源(バイオ)の発展のため、生物遺伝資源(バイオ)を収集・保存し、提供することとする。
- ① 利用者は、このリソースを用いる研究課題名をご記入下さい。課題名は、ある程度の内容がわかるもの(論文、学会発表等のタイトル程度)として下さい。

課題名: _____

利用リソースの細胞詳細情報の「使用条件(日)」の文言(学術研究における利用に・・・、寄託者の承諾を得ること等)をご記入下さい。

- ② 利用者が、本件リソースを上記と大幅に異なる課題に利用することとする。
- 利用者は、本件リソースを、ヒトに直接使用(治療、診断)することとする。
- 利用者は、本件リソースの利用にあたって理研BRCから提供される利用規約(添付)に拘束されている次の条件を遵守する。

学術研究における利用につきましては原則として使用制限はありません。しかし、使用条件等が ECACC に
よって随時変更となる可能性があります。ご購入前に、ECA85062803 を必ずご参照ください。

尚、利用にあたって寄託者から事前に承諾を得ることが必要な場合は、利用者は本同意書の締結に先だてて承諾書を用いて寄託者より承諾を得ること。

- 利用者は、本件リソースを利用した研究結果等を発表する際は Materials and Methods 等に、本件リソースが文部科学省/国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)ナショナルバイオリソースプロジェクトを介して、理研 BRC から提供されたことを明示する。[英文例:〇〇〇〇(リソース名) was provided by the RIKEN BRC through the National BioResource Project of the MEXT/AMED, Japan.] また、利用者はその発表の情報を理研BRCへ送付する。理研BRCは、利用の状況及び成果等について利用者に報告を求めることができ、利用者は誠実に理研BRCの求めに対して回答する。
- 利用者は、本件リソースの提供にあたって発生する経費を負担する。
- 本件リソースは、利用者と2項①記載の課題に携わる共同研究者が同一の課題の範囲内で利用することができる。ただし、利用者は本件リソースを共同研究者を含む第三者への転売又は譲渡、あるいは、上記以外の第三者に利用させることはできない。ここでいう「譲渡」とは知的財産権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転、ないし引き渡しを含む。

8. 利用者は、本件リソースがそのままのもの[as is]として提供されるものであり、欠点及び危険な特性、不具合等を有している可能性があること、また特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。
9. 本同意書に定めがある場合を除き、本同意書の如何なる定めも本件リソースに関して理研 BRC 又は第三者が有する所有権、特許権、著作権、商標権、名古屋議定書締結国の遺伝資源に関する権利その他の一切の権利を利用者に譲渡、付与、又は許諾するものではない。理研 BRC の利用者への本件リソースの提供は、第三者が本件リソースに対して有する一切の権利を変更するものではない。本件リソースの利用に必要な一切の権利は、利用者自らの責任で取得する。
10. 利用者は、本同意書の 2. ①の実施における本件リソースの利用、保存、処分等によって生じるいかなる損害及び第三者からの損害賠償等の請求等(前項記載の各権利の侵害を理由とするものを含む)について、全ての責任を負い、理研 BRC は一切責任を負わない。利用者は 2. ①の実施及びその結果に関わる法的責任について理研 BRC とその全ての職員及び寄託者の法的責任を免除することを保証する。ただし、理研BRCの故意又は重大な過失により生じた紛争についてはこの限りではない。
11. 利用者は、本件リソースの利用にあたって、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省、平成 13 年 3 月 29 日)等、必要に応じて、該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。理研BRCは、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
12. 本件リソースの提供における輸送段階での事故処理については、速やかに双方で協議し処理する。
13. 利用者が本同意書に違反したとき、理研BRCは、以後、利用者による本件リソース及び理研BRCの他のリソース利用を停止することができる。
14. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について生じた内容については、双方が協議し円満

空欄でお願いいたします。

締結日はこちらで記入いたします。

以上により 同意書2通を作成

BRC、利用者それぞれ

「機関長」と「研究責任者」の所在地が異なる場合は両方の所在地をご記載下さい。

西暦 年 月 日

理研BRC
機関名: 国立研究開発法人理化学研究所
バイオリソース研究センター

利用機
機関名: 国立大学法人〇〇大学△△学部

所在地: 〒305-0074

所在地: 〒〇〇〇-〇〇〇〇
東京都〇〇〇〇〇〇

機関名: リソースが遺伝子組換え生物の場合は、「遺伝子組換え実験承認書」の実験責任者を「研究責任者」にご記入下さい。

担当者: 大学 花子

「担当者」と「研究責任者」が同一の場合は、両方に署名、捺印をお願いいたします。

研究責任者: 研究 太郎 印

機関長: 学部長 部長 一郎 公印

(理) 公印を押印下さい。大学の場合は学部長、研究所の場合は所長を想定いたしております。また、既に知的所有権に関する管理責任者が任命されている機関では、管理責任者の記名及び捺印をお願いします。

No.)

No.)